

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年12月12日

【四半期会計期間】 第67期第3四半期(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)

【会社名】 株式会社トーホー

【英訳名】 TOHO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古賀 裕之

【本店の所在の場所】 神戸市東灘区向洋町西5丁目9番

【電話番号】 (078)845 - 2400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 佐藤 敏明

【最寄りの連絡場所】 神戸市東灘区向洋町西5丁目9番

【電話番号】 (078)845 - 2400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 佐藤 敏明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期 連結累計期間	第67期 第3四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 2018年2月1日 至 2018年10月31日	自 2019年2月1日 至 2019年10月31日	自 2018年2月1日 至 2019年1月31日
売上高 (百万円)	159,194	169,437	217,666
経常利益 (百万円)	978	726	1,753
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	516	42	849
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	387	263	258
純資産額 (百万円)	25,019	23,816	24,471
総資産額 (百万円)	94,556	94,246	89,257
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	48.01	3.95	79.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.9	24.4	26.7

回次	第66期 第3四半期 連結会計期間	第67期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年8月1日 至 2018年10月31日	自 2019年8月1日 至 2019年10月31日
1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	1.72	13.74

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 前第3四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前連結会計年度末に確定しており、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2019年2月1日から2019年10月31日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などから緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦の長期化など世界経済は不確実性を増しており、加えて日韓関係の冷え込みによるインバウンド需要の減少、10月の消費税率引き上げに伴う今後の消費マインドの動向など、先行き不透明感は高まっております。

当社グループが属します業務用食品卸売業界におきましては、仕入価格や物流費の上昇、食品小売業界におきましては、日常消費への節約志向や業界の垣根を越えた競争激化など、厳しい経営環境が継続いたしました。

このような状況の中、当社グループは、第七次中期経営計画（3ヵ年計画）「IMPACT 2020」（2019年1月期（2018年度）～2021年1月期（2020年度））の2年目として、「収益力向上」「グループ連携強化」「海外事業力強化」により、更なる企業価値の向上を図るべく、8つの重点施策に沿った具体的な取組みを推進いたしました。

当第3四半期連結累計期間は、前期及び当期に実施したM&Aの寄与もあり、売上高は1,694億37百万円（前年同期比6.4%増）となりました。一方、営業利益は物流費の上昇などにより6億80百万円（同22.0%減）、経常利益は7億26百万円（同25.8%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は前期に計上した固定資産売却益の反動もあり42百万円（同91.8%減）となりました。

セグメント別の経営成績につきましては、次のとおりであります。

#### <ディストリビューター（業務用食品卸売）事業部門>

当事業部門におきましては、9月に当期8会場目となる総合展示商談会を初めて横浜で開催し、外食業界の喫緊の課題である人手不足に対応するため、時間短縮・省力化につながる食材やメニュー、業務用調理機器などの提案を強化するとともに、インバウンド需要への対応として、宿泊業態向けの朝食提案も実施いたしました。

また、当社グループでは、外食事業者のニーズに沿った高品質で使い勝手の良いプライベートブランド（PB）商品の開発に取り組んでおりますが、当期は、売上拡大と収益力の向上を目指し、事業部門全体でPB商品の販売を強化いたしました。

国内事業基盤の強化につきましては、関東地区の更なるシェア拡大を図るべく、3月に群馬県・埼玉県で学校・病院・老健施設等の給食事業者向けに業務用食品卸売を営む関東食品株式会社（群馬県高崎市）を連結子会社化いたしました。

一方、海外事業基盤の強化につきましても、3月に海外進出3ヵ国目となる香港でTOHO FOODS HK CO.,LTD.の営業を開始した他、8月にシンガポールで生き水産品の業務用卸売を営むGolden Ocean Seafood (S) Pte Ltdを連結子会社化いたしました。更に、8月にシンガポールの連結子会社3社（TOHO Singapore Pte. Ltd.、Marukawa Trading(S)Pte.Ltd.、Tomo-Ya Japanese Food Trading Pte.Ltd.）を合併するとともに、基幹システムの刷新と拠点の集約を行い、事業力の強化を図りました。

以上の結果、当事業部門の売上高はM&Aの寄与もあり1,149億34百万円（前年同期比10.0%増）、営業利益は物流費の上昇などが影響し、7億67百万円（同14.5%減）となりました。

#### < キャッシュアンドキャリー（業務用食品現金卸売）事業部門 >

当事業部門におきましては、株式会社トーホーキャッシュアンドキャリーが運営するA-プライスにおいて、主要顧客である中小飲食店に対し、業態や季節に応じた食材の提案強化を図るべく、「北海道グルメ・居酒屋」といった全店統一フェアを継続して実施いたしました。また、展示商談会を11会場で開催し、産地直送食材や専門食材をはじめ、品質管理サービスや時間短縮・人手不足対策につながる調理機器など、グループの機能を活かした課題解決提案も強化いたしました。

商品につきましては、10月に自社焙煎コーヒー（toho coffee）の全面リニューアルを行い、お客様への提案を強化いたしました。

事業基盤の強化につきましては、A-プライスにおいて、3月に鳥栖店（佐賀県鳥栖市）、6月に大村店（長崎県大村市）を出店するとともに、2月に中広店（広島市西区）・諫早店（長崎県諫早市）、4月に岡山店（岡山市北区）、5月に延岡店（宮崎県延岡市）、6月に京都南店（京都市伏見区）、7月に下松店（山口県下松市）、8月に八幡西店（北九州市八幡西区）、10月に行橋店（福岡県行橋市）の計8店舗を改装いたしました。

以上の結果、A-プライス既存店は堅調に推移したものの、前期に実施した閉店（4店舗）の影響もあり、当事業部門の売上高は289億57百万円（前年同期比1.9%減）、営業利益は減収に伴う売上総利益の減少などにより、1億40百万円（同26.2%減）となりました。

#### < 食品スーパー事業部門 >

当事業部門におきましては、日常消費への節約志向や業界の垣根を越えた競争の激化など、厳しい経営環境が継続する中、地域密着型の食品スーパー「トーホーストア」として、かんで野菜（農業法人株式会社トーホーファーム（神戸市西区）やその近郊農家で栽培され、収穫後、原則24時間以内に店舗に搬入された高鮮度野菜）や兵庫県産牛肉など、兵庫県ならではの品揃えを充実させるとともに、九州や山陰などそれぞれの産地の特色を活かした食材を提供する「産地フェア」を定期開催するなど、生鮮三品や惣菜を中心に品揃えの差別化に注力いたしました。

事業基盤の強化につきましては、3月に六甲アイランド店（神戸市東灘区）を出店いたしました。

一方、収益力の向上を図るべく、ロス率の管理を強化するとともに、7月には小型店のドライグロサリー部門に需要予測を加味した自動発注システムを導入するなど、生産性の向上にも継続して取り組みました。

しかしながら、消費者の節約志向が継続する中、業績の回復には至らず、当事業部門の売上高は150億9百万円（前年同期比3.8%減）、営業損失は2億95百万円（前年同期は2億83百万円の営業損失）となりました。

#### < フードソリューション事業部門 >

当事業部門におきましては、品質管理サービス、業務支援システム、業務用調理機器、店舗内装設計・施工など、「外食ビジネスをトータルにサポートする機能」の販売を引き続き強化するとともに、ディストリビューター事業やキャッシュアンドキャリー事業が開催する展示商談会への出展等、グループ連携強化を図り、シナジー効果の最大化に努めました。

なお、当事業部門に属する特例子会社株式会社トーホーウイング（神戸市東灘区）は9月に、障がい者雇用への貢献などの理由から、「神戸市市民福祉顕彰奨励賞」を受賞いたしました。

以上の結果、当事業部門の売上高は105億35百万円（前年同期比9.9%増）、営業利益は67百万円（同0.4%減）となりました。

#### 財政状態の状況

##### ・総資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ49億88百万円増加し、942億46百万円となりました。主な要因は、現金及び預金20億20百万円、受取手形及び売掛金14億87百万円、商品及び製品11億27百万円の増加によるものであります。

##### ・負債

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ56億44百万円増加し、704億30百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金17億54百万円、短期借入金及び長期借入金19億71百万円、賞与引当金6億80百万円の増加によるものであります。

なお、当第3四半期連結会計期間末の借入金の総額は329億98百万円(前連結会計年度末310億26百万円)となりました。

##### ・純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ6億55百万円減少し、238億16百万円となりました。主な要因は、非支配株主持分1億78百万円の増加がある一方で、為替換算調整勘定の減少2億55百万円、退職給付に係る調整累計額の減少1億7百万円、配当金の支払5億37百万円(前期末1株当たり25円、中間期末1株当たり25円)によるものであります。自己資本比率については総資産の増加により、24.4%と前連結会計年度末の26.7%に比べ2.3ポイント低下いたしました。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

#### (5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設、改修等について完了したものは、次のとおりであります。

(キャッシュアンドキャリー事業部門)

連結子会社株式会社トーホーキャッシュアンドキャリーにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました新店4店舗のうち2店舗は計画中止となりました。なお、4店のうち新店2店舗については、2019年3月に鳥栖店(佐賀県鳥栖市)、6月に大村店(長崎県大村市)を完了いたしました。改装7店舗のうち2019年2月に中広店(広島市西区)・諫早店(長崎県諫早市)、4月に岡山店(岡山市北区)、5月に延岡店(宮崎県延岡市)、6月に京都南店(京都市伏見区)、7月に下松店(山口県下松市)、8月に八幡西店(北九州市八幡西区)の計7店舗を完了いたしました。

(食品スーパー事業部門)

連結子会社株式会社トーホーストアにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました新店2店舗のうち1店舗は計画中止となりました。なお、2店のうち新店1店舗については2019年3月に六甲アイランド店(神戸市東灘区)を完了いたしました。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,950,800
計	27,950,800

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年12月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,012,166	11,012,166	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	1単元の株式数 100株
計	11,012,166	11,012,166		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年8月1日～ 2019年10月31日		11,012,166		5,344		5,041

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 254,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,746,700	107,467	
単元未満株式	普通株式 10,666		
発行済株式総数	11,012,166		
総株主の議決権		107,467	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2019年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社トーホー	神戸市東灘区向洋町西 5丁目9番	254,800		254,800	2.31
計		254,800		254,800	2.31

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年8月1日から2019年10月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年2月1日から2019年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、神明監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,336	9,356
受取手形及び売掛金	17,585	19,073
商品及び製品	11,716	12,844
原材料及び貯蔵品	38	47
その他	2,882	3,459
貸倒引当金	58	77
流動資産合計	39,500	44,704
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,609	10,396
土地	15,489	15,650
その他(純額)	3,331	4,136
有形固定資産合計	29,430	30,183
無形固定資産		
のれん	7,652	7,111
その他	1,243	1,164
無形固定資産合計	8,895	8,276
投資その他の資産		
投資有価証券	2,218	2,296
関係会社株式	1,038	470
敷金	4,189	4,148
退職給付に係る資産	2,967	3,052
その他	1,182	1,282
貸倒引当金	165	166
投資その他の資産合計	11,431	11,082
固定資産合計	49,757	49,542
資産合計	89,257	94,246

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,076	27,831
短期借入金	10,051	10,125
未払法人税等	451	615
賞与引当金	435	1,115
その他の引当金	251	281
その他	3,311	3,866
流動負債合計	40,577	43,836
固定負債		
長期借入金	20,975	22,872
引当金	9	7
退職給付に係る負債	567	591
資産除去債務	696	776
その他	1,959	2,346
固定負債合計	24,208	26,593
負債合計	64,785	70,430
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,344	5,344
資本剰余金	5,089	5,089
利益剰余金	13,336	12,840
自己株式	638	638
株主資本合計	23,131	22,636
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	458	481
繰延ヘッジ損益	4	3
為替換算調整勘定	213	469
退職給付に係る調整累計額	481	374
その他の包括利益累計額合計	722	383
非支配株主持分	617	796
純資産合計	24,471	23,816
負債純資産合計	89,257	94,246

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)
売上高	159,194	169,437
売上原価	128,331	137,268
売上総利益	30,863	32,169
販売費及び一般管理費	29,991	31,489
営業利益	871	680
営業外収益		
受取利息	1	4
受取配当金	22	30
持分法による投資利益	-	9
その他の金融収益	41	-
その他	172	157
営業外収益合計	238	200
営業外費用		
支払利息	70	86
持分法による投資損失	27	-
その他の金融費用	-	17
その他	33	50
営業外費用合計	131	154
経常利益	978	726
特別利益		
固定資産売却益	534	7
負ののれん発生益	-	241
特別利益合計	534	249
特別損失		
固定資産売却損	0	2
固定資産除却損	102	46
店舗閉鎖損失	136	-
段階取得に係る差損	-	95
その他	22	28
特別損失合計	261	172
税金等調整前四半期純利益	1,250	803
法人税等	681	724
四半期純利益	569	79
非支配株主に帰属する四半期純利益	53	36
親会社株主に帰属する四半期純利益	516	42

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)
四半期純利益	569	79
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	23
繰延ヘッジ損益	3	1
為替換算調整勘定	46	258
退職給付に係る調整額	125	109
持分法適用会社に対する持分相当額	2	-
その他の包括利益合計	182	343
四半期包括利益	387	263
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	339	296
非支配株主に係る四半期包括利益	47	32

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、株式会社ハマヤコーポレーションは株式会社トーホー・共栄に、株式会社ケントップは株式会社トーホー・C&C静岡にそれぞれ吸収合併されたことにより連結の範囲から除外しております。また、持分法適用会社であった関東食品株式会社は株式取得により連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間において、Marukawa Trading(S)Pte. Ltd.とTomo-Ya Japanese Food Trading Pte. Ltd.は、TOHO Singapore Pte. Ltd.に、Kitchenomics Pte Ltdは、Fresh Direct Pte Ltdにそれぞれ吸収合併されたことにより連結の範囲から除外しております。また、Golden Ocean Seafood (S)Pte Ltdは、2019年8月に全株式を取得したことにより、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

変更後の連結子会社の数は28社、持分法適用会社の数は1社であります。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)
減価償却費	1,442百万円	1,655百万円
のれんの償却額	443	590

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月17日 定時株主総会	普通株式	268	25	2018年1月31日	2018年4月18日	利益剰余金
2018年9月10日 取締役会	普通株式	268	25	2018年7月31日	2018年10月10日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月17日 定時株主総会	普通株式	268	25	2019年1月31日	2019年4月18日	利益剰余金
2019年9月9日 取締役会	普通株式	268	25	2019年7月31日	2019年10月15日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ディス トリ ビ ュー ター 事 業	キャ ッ シュ ア ン ド カ ャ リ ー 事 業	食 品 ス ー パ ー 事 業	フ ード ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	合 計		
売上高							
外部顧客への売上高	104,483	29,516	15,605	9,588	159,194	-	159,194
セグメント間の内部売上高 又は振替高(注)1	58,777	986	0	3,613	63,377	63,377	-
計	163,261	30,502	15,606	13,201	222,572	63,377	159,194
セグメント利益又は損失( )	897	190	283	67	871	-	871

(注) 1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 63,377百万円は、セグメント内及びセグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「ディスリビューター事業」セグメントにおいて、前第3四半期連結会計期間に実施したFresh Direct Pte Ltd、同社の連結子会社であるOnla Pte Ltd、Bread N Better Pte Ltd及びKitchenomics Pte Ltdの企業結合について、取得原価の配分が完了していなかったため、のれんの金額は暫定的に算出された金額でありましたが、前連結会計年度末に取得原価の配分が完了し、暫定的な会計処理が確定したため、のれんの金額を修正しております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額は2,591百万円から108百万円減少し、2,483百万円となりました。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ディス トリ ビ ュー ター 事 業	キャ ッ シ ュ ア ン ド キ ャ リ ー 事 業	食 品 ス ー パ ー 事 業	フ ード ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	合 計		
売上高							
外部顧客への売上高	114,934	28,957	15,009	10,535	169,437	-	169,437
セグメント間の内部売上高 又は振替高(注)1	60,182	371	0	3,265	63,820	63,820	-
計	175,117	29,328	15,009	13,801	233,258	63,820	169,437
セグメント利益又は損失( )	767	140	295	67	680	-	680

(注) 1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 63,820百万円は、セグメント内及びセグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

2018年10月1日に行われたFresh Direct Pte Ltd、同社の連結子会社であるOnla Pte Ltd、Bread N Better Pte Ltd及びKitchenomics Pte Ltdの企業結合について、前第3四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行ってりましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、この結果、暫定的に算定されたのれんの金額は2,591百万円から108百万円減少し、2,483百万円となりました。

なお、会計処理の確定による前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書への影響はありません。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	48円01銭	3円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	516	42
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	516	42
普通株式の期中平均株式数(株)	10,757,383	10,757,275
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2019年9月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しております。

- (イ)中間配当金総額 268百万円
- (ロ)1株当たり金額 25円
- (ハ)基準日 2019年7月31日
- (ニ)効力発生日 2019年10月15日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年12月11日

株式会社トーホー  
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員 公認会計士 古村 永子郎  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 岡田 憲二  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーホーの2019年2月1日から2020年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年8月1日から2019年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年2月1日から2019年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーホー及び連結子会社の2019年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。